令和４年９月５日

保護者の皆様へ

尾道市立向島中学校
校　長　本安　公範

大雨・台風等における対応指針について（お知らせ）

大雨・台風等による自然災害に対して，生徒の安全を確保するため，次のように対応しますので，ご理解とご協力をお願いします。このお知らせは５月 19 日付けで配布したものと内容は同じものですが，連絡手段を変更しています。従来のメール配信システムではなく，コドモン(学校・保護者間連絡アプリ)を通じて行います。ホームページのテロップでの連絡も合わせて行いますので，ご確認ください。

基本的な対応

１　**午前６時段階で『特別警報』**が尾道市を含む地域に発令されている場合
　⇒　臨時休業　となります。
　【特別警報＝大雨・暴風・洪水・大雪・波浪・高潮】

２　**午前６時段階で『警報』**が尾道市を含む地域（尾三地域　②県南部　③広島県全域が該当）に発令されている場合
　⇒　自宅待機　**となります。デリバリー給食停止。**
　【警報＝大雨・暴風・洪水・大雪・波浪・高潮】
　※電話の天気予報（１７７）・テレビ・ラジオ・インターネット等の報道等で確認して下さい
　※学校ホームページのテロップ，コドモン（学校・保護者間連絡アプリ）で自宅待機をお知らせします。
　（**電話での連絡はありません。**）
　◆**午前１１時までに警報が解除**になった場合
　⇒　登校して，授業を受けます。
　※登校時刻は学校ホームページのテロップ，メール配信システムで連絡します。
　※１１時までは，いつ解除になってもよいように登校準備をしておいて下さい。

　◆**午前１１時以降も警報が継続**している場合
　⇒　臨時休業となります。学校ホームページのテロップ，コドモン（学校・保護者間連絡アプリ）で連絡します。
　※警報が解除されても気象・交通機関などの状況により，登校が困難場合は，その旨を電話等で学校に速やかに連絡し，無理をしないで下さい。

３　**午前６時から始業時までに「警報」が発令**された場合⇒　自宅待機となります。
　※登校している生徒については，学校待機とします。
４　**始業時以降に，警報発令**された場合⇒　学校待機**とし，次の点の協議をします。**
　○授業打ち切り　○集団下校　○保護者へ引き渡し
５　**警報発令はないが，地域的に豪雨**になった場合⇒学校長が**自宅待機または臨時休業を判断し，**学校ホームページのテロップ，コドモン（学校・保護者間連絡アプリ）で連絡します。

生徒への指導

１　臨時休業中・自宅待機中⇒外出しない。家庭で自主学習等を行う。
２　一斉下校時及び警報が解除の場合
　①　増水している箇所には近づかない。　②　高波の恐れのある海岸には近づかない。
　②　地盤が緩んでいる箇所には近づかない。④　切れた電線には近づかない。
３　朝６時の段階で警報が発令されていた場合，デリバリー給食はありません。警報が解除されても，その日はデリバリー給食はありませんので，お弁当を持ってきてください。